

## 野生鳥獣保護管理技術者育成研修(カワウ)講義資料

この講義資料は、下記の研修のために使用されたものです。

そのため、情報が古い場合があります。

また、Webでの掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

---

### 2008年度 野生鳥獣保護管理技術者育成研修会(カワウ)

対 象: 都道府県の鳥獣行政担当者、水産行政担当者、内水面漁業関係者、その他  
カワウの保護管理、調査、被害防除に関わる者

開 催 日: 2009年2月16日(月)～2月18日(水) 2泊3日

場 所: カリアック(静岡県浜松市)

講師と科目: 加藤ななえ(カワウの生態)

: 徳田裕之(特定鳥獣保護管理計画とカワウの広域保護管理)

: 鉢嶺朗(カワウ対策に充てられる補助金と鳥獣害防止特措法について)

: 秋山雄司・谷高弘記(天然アユを増やす為の取り組みとカワウ食害対策事業)

: 島軒治夫(山形県内水面漁連のカワウ対策の取り組み)

: 北川捷康(静岡県におけるカワウの生息状況の変遷)

: 高木憲太郎(地域実施計画とは?)

: 岡部晋治(静岡県カワウ保護管理の体制と実施計画)

: 藍憲一郎(夷隅川・養老川水系におけるカワウの食性調査および被害量の算定)

: 坪井潤一(カワウ漁業被害防止の取り組み ～餌場での捕獲と飛来防止対策～)

野 外 実 習: 天竜川(静岡県) カワウの追い払い体験とアユの遡上調査の視察

: 浜名湖(静岡県) 湖畔のねぐらでのねぐら入り見学

現地説明者: 天竜川漁業協同組合

: 北川捷康

: NPO 法人バードリサーチ

---

## (8) 静岡県のカワウ保護管理の体制と実施計画

静岡県県民部環境局自然保護室

### 1 静岡県のカワウの状況

静岡県内には現在ねぐらが31か所、そのうちコロニーとなっているところが12箇所確認されており、半数以上が浜名湖を中心とした県西部地域に集中している。また、生息の状況を見ると、季節的には冬の時期には増加し1万羽以上がいるが、夏になると5千羽程度にまで減少する。地域別に見てみると県西部地区が8割以上を占め、そのうちコロニーが数箇所存在する浜名湖周辺に6割以上が生息している。一方、カワウによる食害は、アユを中心にして平成5年度から顕著となり始め、現在では伊豆半島中部以南を除く県下全域で被害が問題になっている。静岡県内水面漁業協同組合連合会の調べによると、本県内水面漁場における漁業被害額は年間4～6億円と推定されている。

### 2 静岡県のカワウ対策の状況

カワウによる食害が増加・拡大するにつれ、内水面漁業協同組合を中心に行政に対する対策の要望が強くなり、平成13年に水産部門が主体となって庁内連絡会議が開催され、カワウ問題に関して自然保護と水産が連携して取り組んでいくことになった。自然保護部門では翌年からの第9次鳥獣保護事業計画の策定の中で有害鳥獣捕獲許可の上限を改正するとともに、カワウの生息実態調査を開始した。水産部門では平成14年度に天竜川水系で国庫補助による駆除を行うと共に、捕獲された個体を水産試験場にて分析した。翌年からは県下の主要河川にて国庫補助による食害防止事業を行ってきた。

また、国による広域協議会の動きに合わせるようにして、県内に生息するカワウの保護管理対策を検討するため、平成16年度に「静岡県カワウ保護管理検討会」を設立。動物保護管理や河川工学、魚類の専門家に加え、漁協や自然保護団体、猟友会などカワウ保護管理に関係する幅広い人を委員とした。平成18年度からは国土交通省河川事務所もオブザーバーとして参加している。

### 3 静岡県カワウ保護管理実施計画の作成と実施

静岡県カワウ保護管理実施計画は、関東カワウ広域協議会による広域保護管理指針に基づき、各漁協が作成する「地域実施計画」と県の「保護管理実施計画」から構成されている。

「地域実施計画」は、①対象区の設定、②漁協で取り組む対策の策定、③対策の効果測定の流れで作成されている。対策は大きく2つに分類し、1つはカワウを近づけさせない方法として、テグスなどの飛来防止、巡回などの追い払い、捕獲の中で取り組む方法を漁協が選定することとした。もうひとつは魚を守り増やす方法で、分散放流など放流方法の工夫、蛇籠の設置など魚が避難する場所の設置、簡易魚道の設置などの河川環境復元について検討した。

県の作成する「保護管理実施計画」は、計画の目標を「カワウによる水産業被害の防止と適切なカワウ個体群の管理」として、今までのカワウに関する調査結果や捕獲、防除対策などの現状を記載し、目標達成のための取り組みを記載した。従来のカワウ対魚という直接的な関係に河川を加え、それぞれの役割を規定するとともに、カワウ対策について系統的に整理し、組合せの重要性についても記載した。この保護管理実施計画の策定により、各漁協が主体となって地域の実情に応じた計画的なカワウ対策が進められている。

### 4 今後の課題

カワウ保護管理実施計画の策定から3年が経過し、各漁協による被害防除対策の努力によりそれなりの成果は出ているが、決定的な解決策は見つかっておらず、今後も地域の実情に応じた対策を継続する中で、試行錯誤していくしかないと考えている。新しい試みとしては、来年度からスポーツワールド跡地のコロニーで繁殖期の有害捕獲を実施する予定であり、これによるカワウの変動についても注目していく必要がある。また、漁業被害軽減の観点から対策の効果を検証するため、各漁協が漁業被害額や漁場へのカワウ飛来数などについての具体的な数値目標を設定し、目標を明確にして被害防除対策に取り組んでいくことも重要であり、今後の課題であると考えている。

# 静岡県のカワウ保護管理の体制と実施計画



静岡県県民部環境局  
自然保護室

富国有徳 創知協働  
しずおかの発展。

# 静岡県のカワウねぐら・コロニー



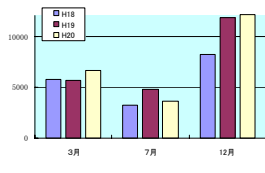
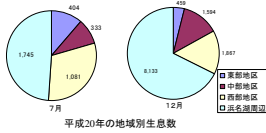
富国有徳 創知協働  
しずおかの発展。

# 静岡県のカワウ生息状況

静岡県のカワウ生息の特徴

- ① 冬季に増加し夏季に減少  
冬季には約1万羽が生息
- ② 県西部地区に約8割以上  
(浜名湖周辺に約6割以上)

	3月	7月	12月
18年	5,743	3,254	8,224
19年	5,672	4,761	11,809
20年	6,674	3,563	12,053

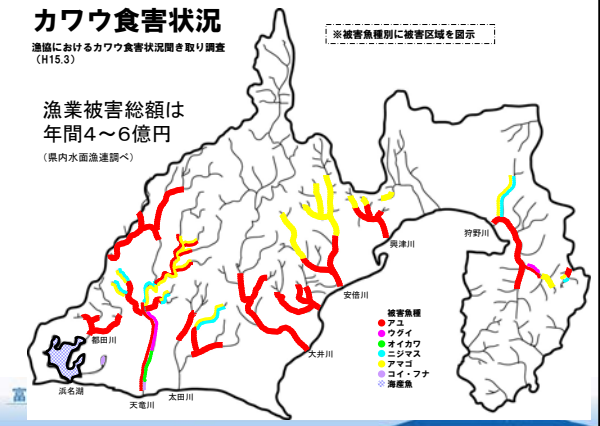


富国有徳 創知協働  
しずおかの発展。

# カワウ食害状況

漁協におけるカワウ食害状況聞き取り調査 (H15.3)

漁業被害総額は  
年間4～6億円  
(県内水面漁産額へ)



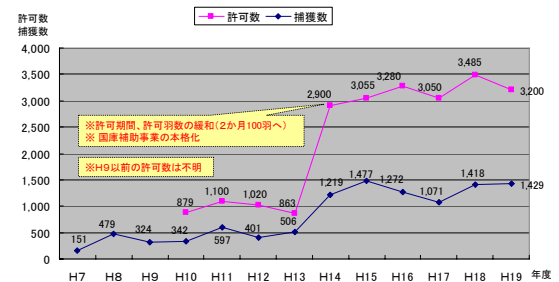
富

# 静岡県のカワウ対策

年度	自然保護室	水産資源室
13		庁内連絡会開催
14	有害鳥獣駆除許可基準の見直し (限度を1月50羽から2月100羽へ) カワウ生息実態調査委託	天竜川水系で国庫補助による駆除 捕獲個体の胃の内容物分析
15	カワウ生息実態調査委託	カワウ食害防止事業(国庫補助) (巡回、爆竹、テグス張、捕獲)
16	静岡県カワウ保護管理検討会設置 カワウ生息実態調査委託	カワウ食害防止事業(国庫補助)
17	カワウ生息実態調査委託 カワウ保護管理地域実施計画策定	カワウ食害防止事業(国庫補助) カワウ保護管理地域実施計画策定(漁協)
18～20	カワウ生息実態調査委託	カワウ食害防止事業補助(税源移譲) 関東広域協議会による一斉追払い参加

富国有徳 創知協働  
しずおかの発展。

# カワウ有害鳥獣捕獲数



富国有徳 創知協働  
しずおかの発展。

## 静岡県カワウ調査委員会委託事業

### 飛来数調査

- ・県内の主要な河川・湖沼でカウント調査
- ・冬季の飛来数が増加・・・県外からの飛来が多いのでは

### ねぐら調査

- ・確認できているねぐら・コロニーへ戻ってくる個体数を調査
- ・過去の調査では県西部地区が減少の傾向にあり、中部地区で新しいコロニーが見つかる。東部地区のコロニーの生息数が増加するなど生息場所に変化が

### 胃内容物調査

- ・有害捕獲で捕まえた個体の胃の中にある魚種を鑑定、個体の体重等も測定
- ・胃の内容物からは、アユ以外の魚種も多数確認
- (魚種の判明した中でのアユの割合は4割強・・・カワウに魚の選択性はない)

### 繁殖調査

- ・繁殖コロニーにて営巣数、抱卵数、抱雛数、雛数を月1回調査
- ・繁殖期は2月から7月頃、1つの巣を複数ペアで利用している様子

### 標識調査

- ・環境省のメタルリングと併せてオレンジのカラーリングを装着、移動状況を調査
- ・同様の調査を実施している滋賀県や東京都、愛知県で装着した個体を静岡県内で確認している。

琵琶湖→富士川河口(H17.3)、千葉県木更津→佐久間ダム付近(H18.7)

## 静岡県カワウ保護管理検討会(平成16年設立)

- 委員 専門家(野生鳥獣保護管理、魚類、河川工学)  
県内内水面漁協関係者、捕獲実施者(猟友会)  
自然保護団体、カワウ調査会  
行政関係者(自然保護、河川、水産) 合計13名  
(18年度から国土交通省河川事務所にオブザーバー参加)
- 検討内容 被害防除対策、生息環境管理、個体群管理  
主な実績 被害防除モデル事業の実施と検証  
河川環境のあり方について研究  
地域実施計画の検討(一斉追い払いの実施)  
※ 20年度は、スポーツワールド跡地コロニー(伊豆の国市)

での有害捕獲実施について検討した。

## カワウ保護管理実施計画の策定

### 1 地域実施計画(各漁協にて作成)

#### (1)実施計画の区域を設定

#### (2)対策の策定

- ア カワウを来させない対策(飛来防止、追い払い、捕獲)
- イ 魚を守る・増やす対策  
(放流方法の工夫、非難場所の設置、河川環境の復元)

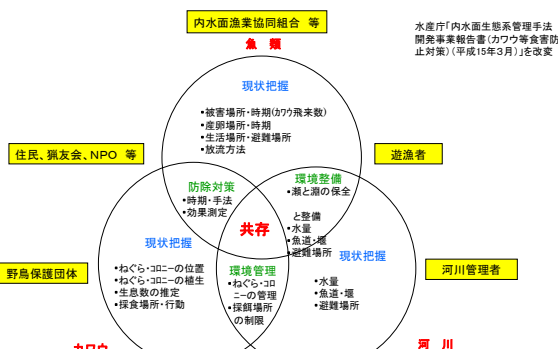
#### (3)効果測定

モニタリングによる効果測定

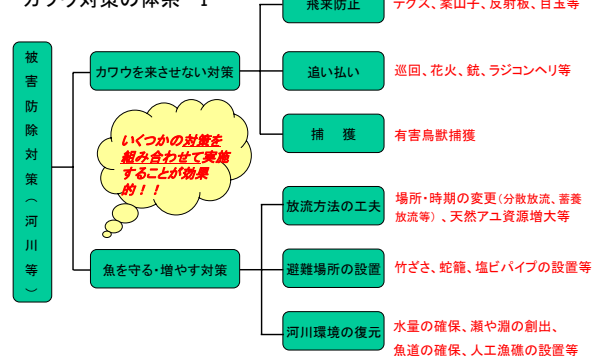
## 2 カワウ保護管理実施計画の策定(県)

- (1) カワウ保護管理の目標の設定  
「カワウによる水産業被害の防止と適切なカワウ個体群の管理」
- (2) 現状の把握  
生息状況等・・・カワウ調査委員会の資料から  
捕獲状況・・・有害鳥獣捕獲の状況から  
被害・防除状況・・・内水面漁連の調査から
- (3) 目標達成のための取組み  
広域的な取組み  
カワウと魚という関係だけでない取組み  
考えられる取組み  
カワウ対策を系統的に整理し、取り組む

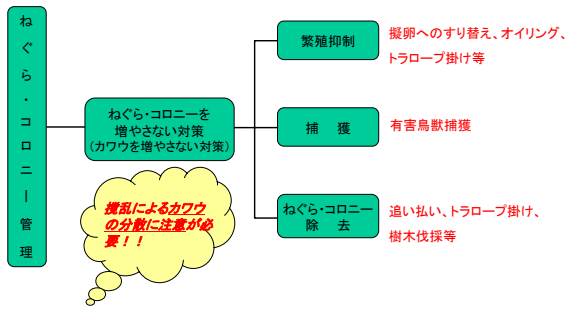
## カワウ対策を考える視点



## カワウ対策の体系 I



## カワウ対策の体系 II



## 今後の課題

- ・地域の実情に応じた対策の検討  
→それなりの成果はでていますが、決定的な解決策はない  
→地域の実情に応じた取り組みが必要  
例) スポーツワールド跡地コロニーでの繁殖期の有害捕獲
- ・漁業被害軽減の具体的な数値目標の設定  
→対策の効果を検証するためには具体的な目標が必要  
例) 漁業被害額の算出と軽減目標額  
漁場へのカワウ飛来数の削減目標数  
(カワウの個体数調整は難しい。漁場へ飛来するカワウの数を減少させることが被害軽減につながる)

<参考>

## 静岡県のカワウ対策の関係図

